

平成20年4月から、75歳以上の人を対象に

## 『後期高齢者医療制度』が始まります

本格的な少子高齢社会が訪れる中、今後も安定した医療制度を続けていくために、現在の老人保健制度に変わる高齢者の医療制度が始まることになりました。それが「後期高齢者医療制度」です。今月から、5回シリーズで制度の内容をお知らせしていきます。

# シリーズ①後期高齢者医療制度とは？

## ◎制度創設の目的

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態などを踏まえて、従来の医療保険制度から独立し、運営主体を全市町村が加入する都道府県単位の広域連合とする、新たな高齢者医療制度が創設されることになりました。

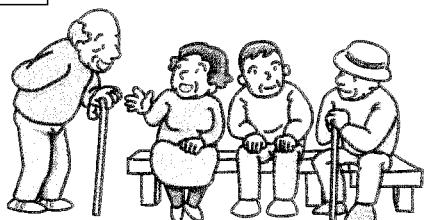
## ◎平成20年4月から75歳以上の医療はどう変わるの？

	平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から
加入する制度	老人保健制度	後期高齢者医療制度
加入する医療保険	国保や健保組合などの医療保険に加入しながら、各市町の「老人保健制度」で医療を受けます。	独立した新しい制度「後期高齢者医療制度」に加入し、県下の全市町が加入する「滋賀県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となります。
対象	75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方が対象となります。	75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の方は、全員「後期高齢者医療制度」の対象となります。したがって、国保や健保組合などの加入や扶養から外れ、「後期高齢者医療制度」だけに加入し、医療を受けることになります。
医療費の窓口負担	医療費の1割を窓口負担します。（現役並み所得者は3割）	左に同じ
保険料	加入している医療保険にそれぞれ納付します。	所得などに応じて決められた保険料を納付します。原則として年金から天引きとなります。

※現在、国では後期高齢者の医療制度の一部見直しが検討されており、内容については、今後変更になることもあります。

### ◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当 ☎⑤6571 有線⑤7784  
滋賀県後期高齢者医療広域連合 大津市京町4丁目3-28  
☎077-522-3013 ホームページ <http://www.shigakouiki.jp/>



## ごみ減量を考える標語を募集します

ごみの減量、環境美化意識を高め、リサイクルを呼びかけるために、町では、平成20年度版の「資源・ごみ収集カレンダー」に掲載する標語を募集します。



めざせ一世帯一日100gのごみ減量

◆応募・問い合わせ先  
〒529-11698 日野町河原一丁目1番地  
日野町役場 住民課 生活環境交通担当  
☎⑤6578 有線⑤7784

○応募方法  
標語は、おおむね20字以内として、住所、氏名、電話番号を記入の上、はがき、または封書で、住民課生活環境交通担当まで応募してください。応募はひとり2作品までとさせていただきます。

○選考等  
ごみ減量、環境美化、リサイクルを呼びかけるもの

○応募期間  
11月1日（木）から  
12月7日（金）まで

○応募資格

町内に在住されている方、または、町内に通勤・通学されている方

○標語の内容

ごみ減量、環境美化、リサイクルを呼びかけるもの